

次期緑の基本計画素案 全体概要①

1. 基本事項 ▶ 詳細は序章～第2章

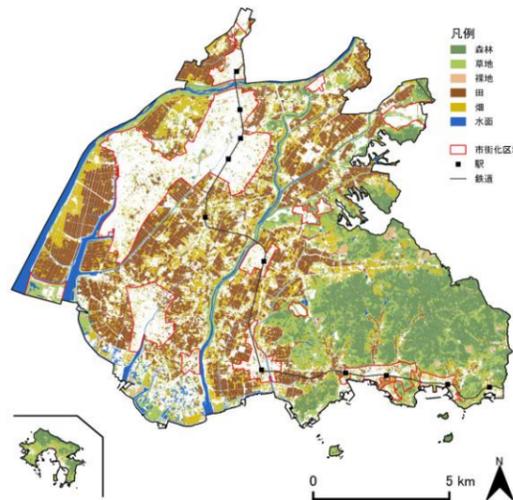
◎計画の位置づけ

| | |
|------|--|
| 目的 | 都市緑地法(都市緑地法第4条)に基づき策定される、緑のまちづくりの指針となる計画 |
| 計画期間 | 令和5年度から令和14年度(10年間) |
| 対象 | 市全域、公有地・民有地を問わない |

◎現状と課題

緑地・緑被状況

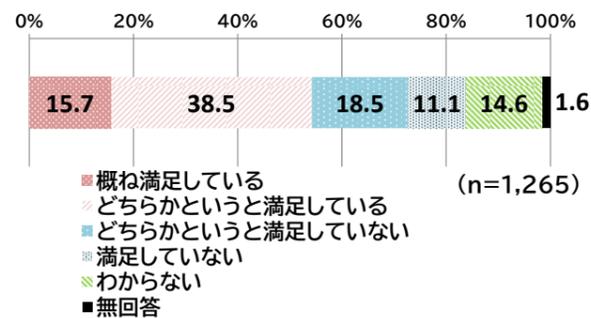
- ✓ 緑被率は市域全体で約 70.4%、市街化区域に対しては 20.7%と、市街地の緑が少ない。緑の変遷量をみると、農地や山林の減少する一方で、公園などの行政によって担保されている緑は増加している。



市民意向

- ✓ 令和3年7月に実施したアンケート調査では、緑に対する総合的な満足度は 5 割強で、10 年前より向上しているが、高くはない。
- ✓ 今後、特に力を入れる取組として、身近な公園や緑地の活用推進や、里山や農地等の昔からある緑の保全などが期待されている。

みどりに関する総合満足度



課題

量の確保

- 市の緑の基盤となる丘陵・山林や優良な農地の保全・活用
- ✓ 市内の緑の大部分を占める山林や農地の民有地の緑は減少傾向にあり、引き続き保全と活用を図る必要がある。
- 暮らしに身近な緑の環境の整備
- ✓ 市街化区域などまちの中の緑は特に少なく、人々の活動に近い場所での緑の確保が課題としてある。

質の向上

- まちの魅力を高める緑の保全・活用
- ✓ 市内には、個性的な緑の空間がいくつかあり、市民の憩いの場や観光のポテンシャルを有する緑について、まちの魅力を高めるための保全や活用が課題となる。
- まちの安全を守り、親しみのある河川環境の確保
- ✓ 市には矢作川・矢作古川をはじめとして大小のいくつもの河川が存在。防災・環境・レクリエーション機能を活かすため、安全で親しみの持てる河川環境をつくっていく必要がある。

持続的な緑のまちづくり

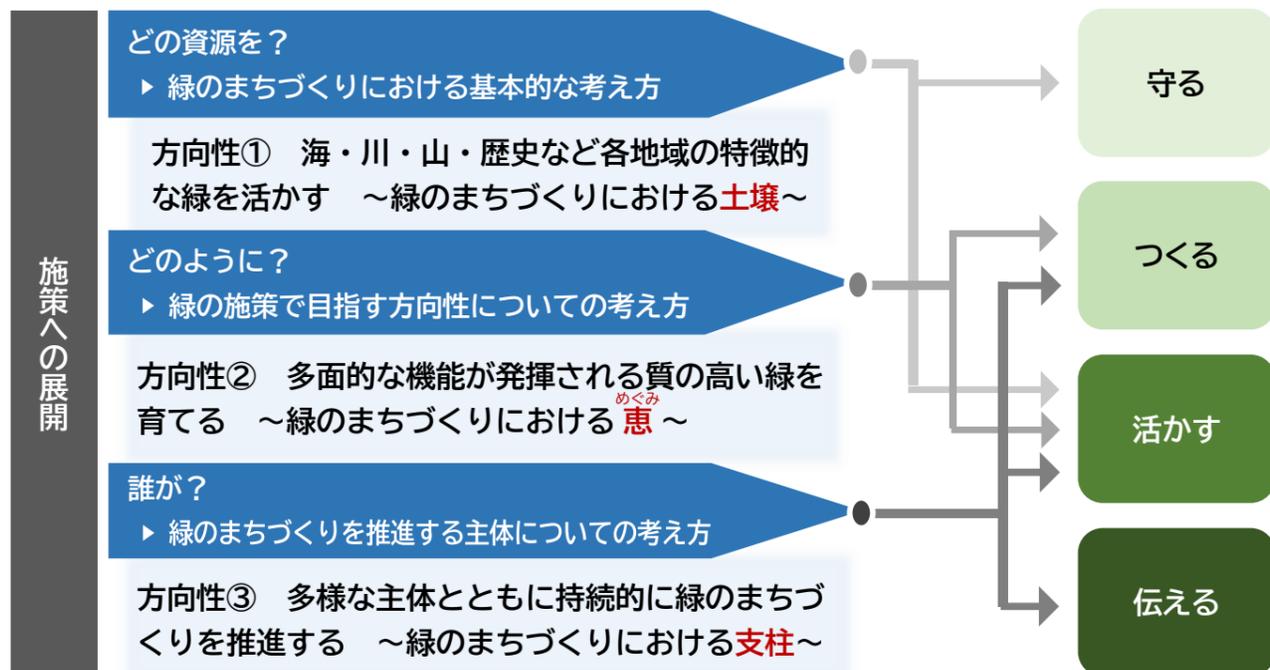
- 協働での緑の創出・保全
- ✓ 人口が高齢化するなか、これまでのように緑の所有者だけが緑の担い手であり続けることはまちの環境維持にとって持続性が難しく、緑を支える人の輪を拡げていく必要がある。

2. 目指す姿と 配置方針及び施策への展開 ▶ 詳細は第3章～第4章～第5章冒頭

- ✓ 計画の目指す姿として、基本理念・将来都市像を定める。「基本理念」は計画が目指す目標であり、それを体現し、緑の骨格を規定する絵姿として「緑の将来都市像」を示す。
- ✓ 基本理念・将来都市像について、空間的な配置の考え方として、機能別に配置方針を示す。
- ✓ 本計画の推進にあたっての施策展開の考え方として、基本理念をもとに、方向性・目標・施策の順に展開する。



施策展開の方向性



3. 施策体系

▶ 詳細は第5章

施策展開の目標

守る

本市の緑の基盤である豊かな自然環境や由緒ある歴史の緑を守るとともに、新たに創出される緑についても協働で維持管理にあたり、緑の環境を守る

つくる

市民が緑の環境を享受し、生き物にとって棲みやすい環境を整えるため、必要な緑を充足地域の状況に合わせたやり方で緑を創出し、生き生きした緑を育てる

活かす

守られ、育てられた緑を活かして、市民の生活を豊かに豊かな自然や地域コミュニティの中心となる公園緑地、オープンスペースを生み出す緑などを積極的に活用し、多機能な緑の環境を形成

伝える

持続的な緑のまちづくりに向けて市民参画の和を拡げる
緑の魅力や緑のまちづくりの意義、その実現に向けた手法などを伝達し、緑の担い手を増やす

施策一覧

| 施策 | 内容 | 現計画との比較 | |
|-----------------------|-------------------------------------|----------------------|-----|
| ① 森林の保全 | ①-1 法的制度等を活用した森林の保全 | 見直し | |
| | ①-2 市民協働による里山の保全 | 継続 | |
| | ② 海岸の保全 | ②-1 生態系に配慮した海岸の保全 | 継続 |
| | | ②-2 法的制度等を活用した海岸の保全 | 継続 |
| | ③ 河川の保全 | ③-1 河川区域の保全による安全確保 | 見直し |
| | ④ 農地の保全 | ④-1 市街地周辺のまとまった農地の保全 | 継続 |
| | | ④-2 市街地内の貴重な農地の保全 | 見直し |
| | ⑤ 寺社や樹木等、市街地の緑の保全 | ⑤-1 地域を特徴づける緑の保全 | 継続 |
| ⑥ 公園・緑地・街路樹等の適切な管理 | ⑥-1 公園緑地等の適切な管理 | 見直し | |
| | ⑥-2 街路樹・植栽の適切な管理 | 新規 | |
| ⑦ 生態系の保全・再生 | ⑦-1 関係機関と連携した生態系の保全・再生 | 見直し | |
| ⑧ 協働での緑の維持管理を推進する環境整備 | ⑧-1 アダプトプログラムの活用推進 | 継続 | |
| | ⑧-2 農地の担い手確保に向けた支援 | 新規 | |
| ① 水と緑のネットワークづくり | ①-1 街路樹や公共施設による緑のネットワークづくり | 継続 | |
| | ①-2 多自然川づくりによる河川生態系ネットワークの創出 | 継続 | |
| | ①-3 農地生態系ネットワークの創出 | 継続 | |
| | ①-4 市民同士のネットワーク形成や団体間のネットワークの形成支援 | 継続 | |
| ② 公園・緑地・街路樹等の整備 | ②-1 身近な都市公園の不足地域への計画的な公園の整備・誘導 | 継続 | |
| | ②-2 ニーズに応じた公園の整備・再整備 | 見直し | |
| | ②-3 郊外における大規模公園の整備 | 見直し | |
| | ②-4 街路樹の整備 | 継続 | |
| ③ その他公有地の緑化 | ③-1 公共施設の緑化推進 | 継続 | |
| ④ 民有地の緑化 | ④-1 住宅地における緑化促進 | 見直し | |
| | ④-2 民間企業における緑化や環境貢献活動の取組促進 | 見直し | |
| ⑤ 緑を活かした良好な景観の形成 | ⑤-1 主要公共交通施設周辺の緑化 | 継続 | |
| | ⑤-2 街路樹による景観軸の形成 | 継続 | |
| | ⑤-3 親水空間の形成 | 継続 | |
| ① 公共空間の緑の多面的機能の活用 | ①-1 環境学習活動での活用 | 見直し | |
| | ①-2 防災活動での活用 | 継続 | |
| | ①-3 地域と協働でのパークマネジメントの促進 | 新規 | |
| | ①-4 オープンスペースの活用促進 | 新規 | |
| ② 農地・里山等の活用促進 | ②-1 市民農園の整備、学童・学校農園としての活用 | 継続 | |
| | ②-2 遊休地化した農地の活用 | 見直し | |
| | ②-3 里山の活用方策の検討 | 新規 | |
| ③ 特徴ある自然を活かした観光地形成 | ③-1 眺望点における良好な視点場の整備 | 継続 | |
| | ③-2 地場産業を活用した緑づくりの推進 | 継続 | |
| ① 緑のまちづくりに対する意識啓発等の取組 | ①-1 緑化イベントの継続的な開催と新規開拓 | 継続 | |
| | ①-2 ICTの活用 | 新規 | |
| | ①-3 学校現場での緑のまちづくりの推進 | 継続 | |
| | ①-4 市民協働での環境学習活動実施や学校での環境学習プログラムの推進 | 見直し | |
| | ①-5 食育啓発による地産地消の推進 | 新規 | |
| ② 緑のまちづくりを進める手法の周知 | ②-1 市民の緑化技術の向上に向けた支援 | 見直し | |
| | ②-2 緑化支援に関する制度等の活用についての啓発 | 見直し | |

現計画との比較

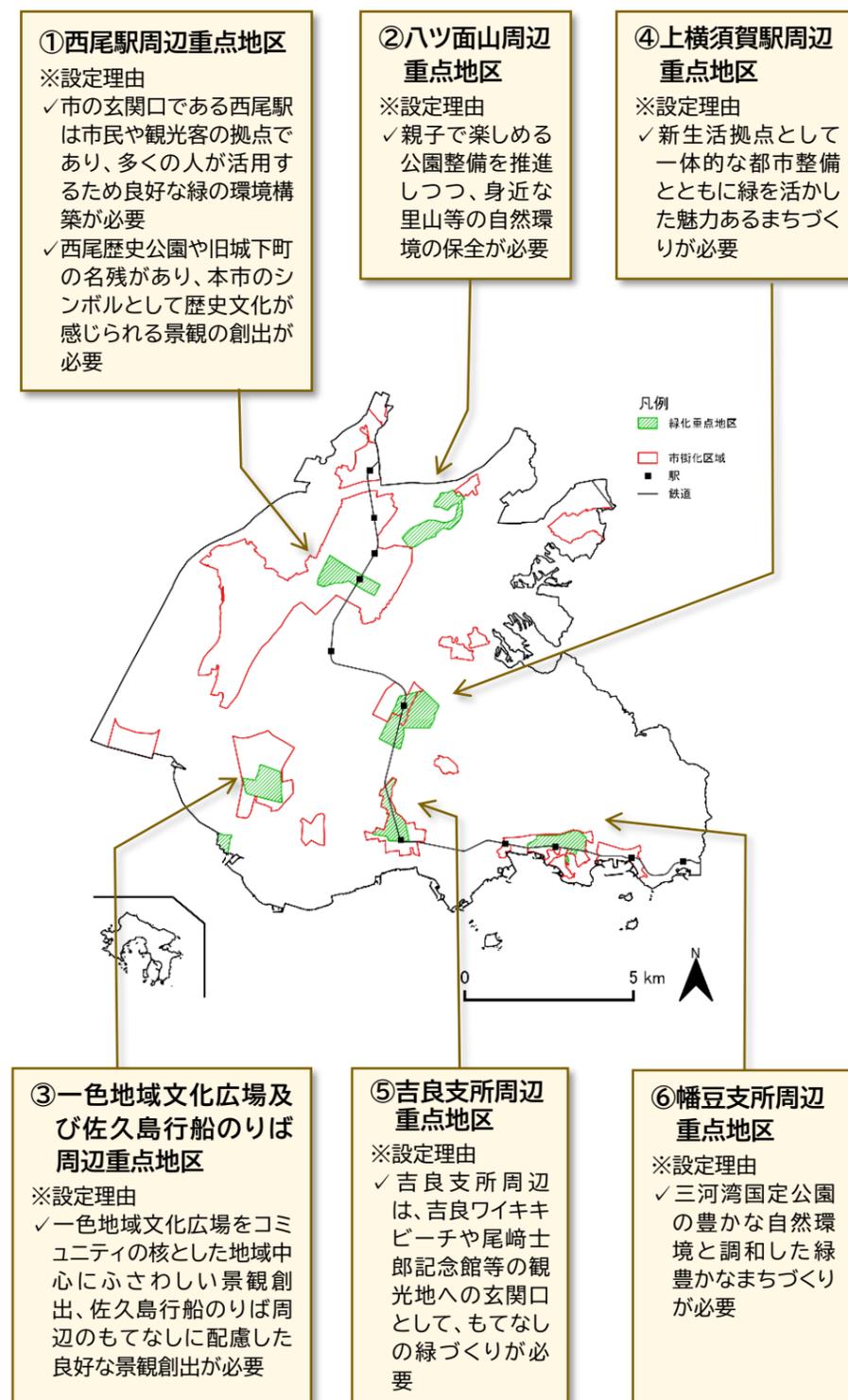
4. 重点地区

▶ 詳細は第6章

重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき6つの地区を設定

公園緑地の整備や緑の保全等の施策を官民連携で積極的に推進

< 重点地区の対象地と設定の根拠 >



5. 見直し・新規の施策のポイント

▶ 詳細は第5章

| 施策展開の目標 | 施策 | 現行計画との比較 | 具体的なポイント |
|----------------|----------------------|---|--|
| 守る | ①森林の保全 | ①-1 法的制度等を活用した森林の保全 | 見直し ▶ 愛知県広域緑地計画(平成31年)における位置づけを整理。 ▶ 森林環境譲与税の活用を明記。 |
| | ③河川の保全 | ③-1 河川区域の保全による安全確保 | 見直し ▶ 国策のトレンドである、流域治水の考え方に触れたうえで、愛知県広域緑地計画(平成31年)における位置づけを整理。 ▶ 令和2年度に発足した「矢作川水系流域治水プロジェクト」(矢作川流域治水協議会)との連携を明記。 |
| | ④農地の保全 | ④-2 市街地内の貴重な農地の保全 | 見直し ▶ 特定生産緑地について記載。 ▶ 西尾市都市計画マスタープラン(令和5年)や西尾市立地適正化計画(令和5年)と連携した開発誘導を明記。 ▶ 愛知県都市農業振興計画(平成29年)と連携した都市農業の振興を記載。 |
| | ⑥公園・緑地・街路樹等の適切な管理 | ⑥-1 公園緑地等の適切な管理 ⑥-2 街路樹・植栽の適切な管理 | 見直し ▶ 管理において市の直轄だけでなく、民間事業者と連携していくことで、施設管理の効率化を図る旨を記載。 ▶ 街路樹・植栽の「管理」に関する基本的な考え方が現行計画で触れられていなかったため、「道路の安全面に支障をきたす場合には適切な管理を行う」旨を記載。また、適切な管理のために定期的な点検等を行うことを明記。 |
| | ⑦生態系の保全・再生 | ⑦-1 関係機関と連携した生態系の保全・再生 | 見直し ▶ あいち生物多様性戦略2030(令和3年)や西尾市生物多様性地域戦略(令和4年)における取組および、西三河生態系ネットワーク協議会や学校教育との連携を記載。 |
| | ⑧協働での緑の維持管理を推進する環境整備 | ⑧-2 農地の担い手確保に向けた支援 | 新規 ▶ 総合戦略での位置づけや市民ワークショップでの意見等も踏まえ、援農ボランティア制度の導入や農福連携を検討。 ▶ 都市農地貸借法に基づく各種制度等について周知し、農地を貸してもいい人、借りたい人のマッチングを促進。 |
| つくる | ②公園・緑地・街路樹等の整備 | ②-2 ニーズに応じた公園の整備・再整備 | 見直し ▶ SDGsの理念に則り、誰でも使いやすい遊具・施設等の導入の考え方を記載。 ▶ ニーズに応じた公園づくりに向けて新規整備だけでなく、老朽化に伴う再整備等においても公園ワークショップを行い、市民・地域の意向を反映した公園づくりを進める旨を記載。 |
| | ④民有地の緑化 | ④-1 住宅地における緑化促進 | 見直し ▶ 住宅地の緑化方策として、行政等が設置管理主体となる市民緑地契約制度や、民間が設置管理主体となる市民緑地認定制度の活用、補助制度である愛知県「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」等の活用を位置づけ。 |
| | | ④-2 民間企業における緑化や環境貢献活動の取組促進 | 見直し ▶ 西尾エコスタイルの発信の取組継続の旨を記載。 ※「あなたのエコスタイルチャレンジ」と題し、みどりのカーテンに限らず、環境についてやさしい行動などの取組を対象としたライフスタイルを部門別に募集し、取組を発信・共有する事業。 |
| 活かす | ①公共空間の緑の多面的機能の活用 | ①-1 環境学習活動での活用 | 見直し ▶ 平原ゲンジホテルの里の老朽化への対応の必要性を明記。 |
| | | ①-3 地域と協働でのパークマネジメントの促進 | 新規 ▶ 公園緑地における管理・活用について地域移行を図る「パークマネジメント」の考え方の導入。地域の自主的な公園の維持管理活動に加え、各地域のニーズに応じて自主的に公園のルールをつくることを認める制度を検討する。具体的な取組の要望が挙がった地域・公園については市民・地域とともに協議・検討を進める。 |
| | | ①-4 オープンスペースの活用促進 | 新規 ▶ 市民ワークショップや、今後策定される中心市街地活性化計画の動きも踏まえ、オープンスペースの活用のニーズ等に対応する方針を位置づけ。とくに西尾駅周辺においては、まちなかにおけるにぎわい創出を図る事業者や各種団体等を「まちなかにぎわいパートナー」として登録する制度を積極的に活用。 |
| | ②農地・里山等の活用促進 | ②-2 遊休地化した農地の活用 | 見直し ▶ 環境保全型農業推進事業として、食糧・農業と健康を守る西尾の会の協力により、地域の景観形成の寄与しつつ、資源循環が可能なバイオマス資源である菜の花の作付や搾油等の活動を支援する取組を位置づけ。 |
| ②-3 里山の活用方策の検討 | | 新規 ▶ 里山活用にあたって、市民・地域だけでなく、企業連携による促進を図っていく考え方を位置づけ。 | |
| 伝える | 緑のまちづくりに対する意識啓発等の取組 | ①-2 ICTの活用 | 新規 ▶ 公園緑地行政におけるICTの活用を導入。既に活用しているSNSのほか、インフラ修繕を市民が報告できるアプリ等のツールの導入を検討。 |
| | | ①-4 市民協働での環境学習活動実施や学校での環境学習プログラムの推進 | 見直し ▶ 第2次西尾市環境基本計画(令和4年)と連携し、環境教育リーダーの養成や学校教育におけるESDの視点導入など、行政主導による人材育成を推進。 |
| | | ①-5 食育啓発による地産地消の推進 | 新規 ▶ 第4次西尾市食育推進計画と連携し、学校給食をはじめとした地産地消を推進・啓発。 |
| | 緑のまちづくりを進める手法の周知 | ②-1 市民の緑化技術の向上に向けた支援 ②-2 緑化支援に関する制度等の活用についての啓発 | 見直し ▶ 西尾市生涯学習講座における取組(家庭菜園などにおける病害虫対策や剪定等の技術に関する講座の開催)を記載。 ▶ 市民緑地認定制度や借地公園制度、緑地協定制度等の活用などを位置づけ。 |